

議案第17号

佐倉市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

佐倉市営住宅管理条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和4年11月28日提出

佐倉市長 西田 三十五

佐倉市条例第 号

佐倉市営住宅管理条例の一部を改正する条例

佐倉市営住宅管理条例（平成9年佐倉市条例第42号）の一部を次のように改正する。

第16条第2項中「毎月25日」を「毎月末日」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。